

特待生制度の説明

※ 学業特待生

本校独自の特待生制度であり、大学への進学を強く希望する生徒の皆様には学業特待生制度を設けております。中学校の成績が特に優秀で本校基準を満たす生徒には、下記により付与します。

(特待生希望者は、お申し出が必要です。⇒ご希望の方は、入学願書の希望欄に○をご記入下さい。)

学業特待生	推薦／一般後期 <small>(いずれかに該当する者)</small>	評定値の平均が一定基準に達している生徒 又は 下記の英語検定取得者 ※中学校より提出された調査書に記入された3年間の5段階評定値 平均 3.6以上 の生徒 (但し、評定に1のない生徒で、かつ3年次の英語・数学・国語の評定値平均が 3.7以上 であること) ※ 実用英語技能検定3級以上 の生徒 (2学年終了時まで準2級を合格すること)
	一般前期 <small>(いずれかに該当する者)</small>	※ 入学試験 の平均点数が平均 35点以上 の生徒で中学校より提出された調査書に記入された3年間の5段階評定値平均 3.6以上 の生徒 (但し、評定に1のない生徒で、かつ3年次の英語・数学・国語の評定値平均が 3.7以上 であること) ※ 実用英語技能検定3級以上 の生徒 (2学年終了時まで準2級を合格すること)
・ 入学金、施設費、後援入会金、生徒会入会金、授業料相当額の給付 (但し、授業料は就学支援金を除いた分を給付します) (*入学金:140,000円 *施設費: 60,000円 *後援入会金: 2,000円 *生徒会入会金: 1,000円)		

※ 上記、特待生の月別納入金に記載されている授業料金額は、すべて高等学校等就学支援金制度適用後の金額となります。

※ 学業特待生制度は、入学確定後原則3年間適用しますが素行等や学力に問題があった際には取り消す場合があります。

※ スポーツ特待生 (野球・バスケット)

スポーツ特待生	推薦／一般後期	評定値の平均が一定基準に達している生徒 中学校より提出された調査書に記入された3年間の5段階評定値平均 2.5以上 の生徒 (但し、評定に1のない生徒で、かつ県大会及び県大会に準ずる大会に選手として出場経験のある生徒)
	一般前期	※ 入学試験 の平均点数が平均 20点以上 の生徒で中学校より提出された調査書に記入された3年間の5段階評定値平均 2.5以上 の生徒 (但し、評定に1のない生徒で、かつ県大会及び県大会に準ずる大会に選手として出場経験のある生徒)
・ 入学金相当額の給付 (入学金:140,000円)		

※ 上記、スポーツ特待生の詳細につきましては、お問合せ下さい。

入学特待

・入学金相当額の給付 (入学金:140,000円)

- 教会牧師・司祭から推薦が得られる生徒。
- キリスト教主義の大学を目指す生徒。
- 令和3年度内に入学者の兄弟姉妹が本校に在籍している生徒。
- 本校へ兄弟姉妹が同時に入学する生徒。(例: 双子の場合は1人分相当額の給付)

「学校案内 2022」10ページをご覧ください。